2025(令和 7)年度 東京電機大学 入学者選抜 自然災害により被災された受験生に対する入学検定料の免除措置について

東京電機大学では、大地震等の自然災害により、経済上、受験が困難となる受験生の皆様に対して進学機会の確保を図るため、以下のとおり対象となる方の入学検定料(各入学者選抜における単願相当額)を免除いたします。

1. 対象とする入学者選抜種別

- ・2025(令和7)年度 東京電機大学入学者選抜 全て
- ・2025(令和7)年度 東京電機大学大学院入学試験 全て

2. 対象者

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に災害救助法が適用された地域で被災し、以下の(1)または(2)に該当し、入学検定料の免除を希望する方。

- (1) 家計支持者が当該災害で死亡若しくは行方不明となった場合。
- (2) 当該災害により家計支持者が居住する家屋が全壊または半壊した場合(家屋の一部損壊は除く)。
- ※ 2024 年 1 月 1 日発生の能登半島地震により災害救助法が適用された地域で被災し、上記(1)または (2)に該当する方も本措置の対象といたします。
- ※ 災害救助法の適用地域については、内閣府ホームページにてご確認ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

3. 措置

各入学者選抜における入学検定料単願相当額の免除(併願分の検定料は免除いたしません)。

※ 検定料支払時にかかる事務手数料は免除対象となりません。

4. 申請について

申請方法については、本学入試センターまで速やかにお問い合わせください。

なお申請時には以下書類をご提出いただきます。

- ・上記 2.の(1)に該当する場合は、死亡を証明する書類(戸籍謄本、死亡診断書等)または行方不明を証明する書類
- ・上記 2.の(2)に該当する場合は、罹災証明書
- ※ 証明書類は写し(コピー)でも構いません。

5. 注意事項

本措置によって検定料の免除対象となる方であっても、出願手続きは通常どおりに行う必要があります (検定料を一度全額納めたうえで出願期間内に本学へ出願書類を送付する必要があります)。本措置に伴 う出願期間の延長は一切行いませんのでご注意ください。

> 【本件に関するお問い合わせ先】 〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学 入試センター TEL 03-5284-5151